大自然の中で冬を楽しもう!

冬のオススメプログラム
チューブそり

船上山雪祭り

- **日　時** 平成31年1月27日(日) 10:00～16:00
- **内　容** 交流レクリエーション、そり遊び
- **参加費用** 1人750円
- **対　象** 小学生　**定　員** 56人
- **申込期間** 12月18日(木)～1月15日(火) 17:00必着

申込・問合せ先

鳥取県立船上山少年自然の家　〒689-2525 東伯郡琴浦町山川807-2
電話 0858-55-7111　FAX 0858-55-7119
E-mail senjyozan_syounen@pref.tottori.lg.jp
https://www.pref.tottori.lg.jp/senjyozan/

冬のオススメプログラム
歩くスキー

歩くスキーで スキーハイキング

- **日　時** 平成31年2月2日(土) 9:00～16:30
- **参加費用** 1人 1,100円程度
- **対　象** 小学3年生以上とその家族、団体
- **定　員** 50人程度
- **申込期間** 開催日の約1か月前から ホームページ等でご案内します

申込・問合せ先

鳥取県立大山青年の家　〒689-3319 西伯郡大山町赤松明間原312-1
電話 0859-53-8030　FAX 0859-53-8265
E-mail daisen_seinen@pref.tottori.lg.jp
https://www.pref.tottori.lg.jp/daisenseinen/

弥生のものづくり講座入門編「機織(はたお)り」

弥生時代の機織りの技法である「原始機(げんしばた)」を再現して、マフラーづくりに挑戦します。たて糸とよこ糸を組み合わせて、自分だけの織物(マフラー)を作ってみませんか?

- **日　時** 平成31年1月27日(日) 10:00～15:00
- **場　所** 鳥取県立むきばんだ史跡公園
- **対　象** 小学4年生以上
- **費　用** 30名(先着順)
- **定　員** 350円(材料費)
- **申　込** 12月24日(月)～1月24日(木)

問合せ先

鳥取県立むきばんだ史跡公園　〒689-3324 西伯郡大山町妻木1115-4
電話 0859-37-4000　FAX 0859-37-4001
E-mail mukibanda@pref.tottori.lg.jp　https://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/

埋蔵文化財センター「秋冬の企画展」と楽しい古代体験

12月は埋蔵文化財センターに集合!!ここでしかできない古代体験も充実!!

❶ 秋冬の企画展

期間／12月28日(金)まで(12月15日(土)は特別に開館します)
かつて古代因幡国の中心だった因幡国庁に残る謎の「弁天島」の謎にせまります。
国庁から出土した800年前の柱も展示しています!

❷ 冬休み限定 楽しい古代体験

- ●巴形銅器スーパーボールをつくろう!
- ●ゴムゴムの骨角器をつくろう!
- ●古代女子群像扇子をつくろう!
- ●武士(もののふ)になろう!(弓矢、手裏剣体験)

巴形銅器
スーパーボール

古代女子群像扇子

問合せ先

鳥取県埋蔵文化財センター　〒680-0151 鳥取市国府町宮下1260
電話 0857-27-6711　FAX 0857-27-6712
E-mail maibuncenter@pref.tottori.lg.jp　https://www.pref.tottori.lg.jp/maibun/

とっとりのお宝おひろめ(披露目)IN 米子 ～鳥取県指定文化財展～

近年、県指定となった様々なジャンルの文化財を紹介する展示です。鳥取県で育まれた多様で豊かな歴史・文化の魅力を感じていただけます。
展示解説や弓浜半島で行われるトンドの現地見学会も企画しています。

七宝(保持者 橋詰峯子氏の作品)

- **開催日時** 平成31年1月6日(日)～1月20日(日) 午前10時～午後6時〈休館日1月9日(水)・16日(水)〉
- **会　場** 米子市美術館(米子市中町12番地)1階 第1展示室　**入場料** 無料
- **関連事業** 1月6日(日) 午前10時～ オープニングセレモニーと展示解説
  午後1時30分～午後4時(予定)「弓浜半島及び近隣地域のトンド」の現地見学
  1月12日(土)午後2時・午後4時開始
  展示解説「中世の資料」(県立博物館 山本隆一郎学芸員)

シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ!

第32回 トンドに出かけてみよう

もうすぐ今年も終わり、お正月がやってきます。お正月には、おうちの玄関に注連縄(しめなわ)や鏡餅(かがみもち)などのお正月飾りをしますね。これらは、単なる飾りではなくて、実は歳神(としがみ)、歳徳神(としとくじん)などと呼ばれるお正月の神様をお迎えするためのものなのです。

そして、お正月が終わると、お正月飾りを集めて焼く「トンド」・「トンドウ」などと呼ばれる行事が全国各地で行われます。神様をお迎えした大切な飾りを、神社や集落の広場に家々から持ち寄り、特別に焼くのです。そして高く上がった煙とともに神様がお帰りになるといいます。この特別な火で焼いたお餅を食べると風邪をひかないとか、焼いた書き初めが煙に乗って高く上がると字が上手になるなどと言われています。

さらに言うと、焼く前後に、それぞれの地域ならではの習わしがあるのも見逃せません。弓浜半島周辺では、お正月の神様をのせた御神輿(おみこし)が、まるで神社のお祭りのように地域をまわりますし、鳥取市気高町酒津(さけのつ)では、「垢離(こり)取り」といって、子どもたちが海藻を振り回しながら家々を清めて回っています。

皆さんがお住まいの地域ではどんなトンドが行われているでしょうか。1月6日(日)から20日(日)まで(水曜日は休館日)、米子市美術館で開催する「県指定文化財展」でトンドの特集コーナーを設けますので、皆さんの地域のトンドと比べてみるのも面白いですよ。

弓浜半島及び近隣地域のトンド

酒津のトンドウ

問合せ先 県教育委員会文化財課　電話 0857(26)7525　FAX 0857(26)8128　https://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/

地域で運動・スポーツを続ける、スポーツで地域とつながる「地域スポーツ充実事業」

特別支援学校では、児童生徒が学校卒業後に運動・スポーツを楽しむ場が十分ではなく、また、移動手段の確保が課題として挙がっています。そこで、学校卒業後も運動・スポーツを続け、生涯にわたる運動・スポーツ活動の充実を目的として「地域スポーツ充実事業」を実施しています。

琴の浦高等特支援学校では、自分の住んでいる地域にどんな運動・スポーツの場があるのかを知ってもらうために、平成29年度から生徒が居住する圏域の総合型地域スポーツクラブの方を学校に招いています。

生徒は、地域総合型スポーツクラブの方と一緒にスポーツを体験したり、生徒、保護者と共に説明会に参加したりしています。実際に、生徒、保護者、地域総合型スポーツクラブの方々が、顔と顔を合せ、活動することで、生徒、保護者から地域総合型スポーツクラブのことをもっと知りたいという声があがり、お互いが安心して「つながる」きっかけとなっています。

活動の様子

「若桜クラブ」の方と一緒に、卓球バレーとスポーツ吹矢

「青谷スポーツクラブ」の方と一緒に、トランポ・ロビックス

「スポnetなんぶ」の方にスポーツクラブの話を聞く

問合せ先 県教育委員会特別支援教育課　電話 0857(26)7575　FAX 0857(26)8101

手話を知ろう!手話で話そう! ～地域で広がる手話の取組～

平成25年10月8日に全国初の「鳥取県手話言語条例」が制定されてから、今年で5年。県教育委員会では、手話教材の作成・配布や手話普及支援員を派遣した手話学習のサポートなどを進めています。県内学校・園の手話学習の一部をご紹介します。皆さんも、学校や家庭、地域で、手話で話してみませんか。

栄保育所(北栄町社会福祉協議会)
「手話って何だろう」から始まり、「手を使って言葉を伝えるってステキだな」と楽しんでいます。

伯耆町立八郷小学校
今年から手話クラブができました。45分間があっという間と感じるほど、どんどん覚えています。

伯耆町立溝口小学校
参観日で保護者の方も一緒に練習しました。自己紹介ができるようになりました。

米子市立福生中学校
聴覚障がいについて学習しました。グループに分かれて「好きなもの」の手話を教えてもらいました。

鳥取市適応指導教室(すなはま)
手話学習を始めて3年目を迎えました。学んだことを生かし、施設を訪問して手話歌を披露しています。

北栄町立北条中学校
「あいサポーター研修」を受講し、ろう者の方のお話もうかがいました。学習の成果を文化祭でも発表しました。

鳥取県立岩美高等学校
今年スタートした学校設定科目「手話基礎2」で、豐学校の生徒やろうの高齢者との交流を行っています。

鳥取県立米子東高等学校
ダンス部1、2年生が手話パフォーマンス甲子園に向け、劇やダンスで使う手話を繰り返し練習しました。

問合せ先 県教育委員会特別支援教育課　電話 0857(26)7575　FAX 0857(26)8101

鳥取県教育振興基本計画を改訂します 意見募集

鳥取県の教育について中長期的に目指す方向性等を県民の皆様と共有し、その実現に向けて取り組んでいくため、「鳥取県教育振興基本計画」を策定しています。

現在の基本計画が平成30年度で終了するため、基本計画の改訂作業を行っており、改訂案に対するご意見を募集します。(回答期限:12月28日)

改訂案の新たな観点

子どもたちの「自己肯定感」を「基本理念」や4つの「力と姿勢」の基盤となるものとして、位置づけます。

子どもたちが今後の社会を力強く生きていくため、自己肯定感を基盤として、主体的に学びに向かう態度や意欲を高め、一人ひとりの力を最大限に伸ばしていくことが必要です。

基本理念　自立して 心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり

『私たちの未来 とっとりの未来を 希望を持って生きる』

基本理念を支える4つの「力と姿勢」

- 自立して生きる力
- 豊かな心と健やかな体
- 社会の中で支えあう力
- ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力

自他の価値を尊重することができ、
夢や目標、高い学びの意欲を持って生きる「自己肯定感」の高い人材を育成

子どもたちが未来に夢をもてる鳥取県教育を目指します!!

問合せ先 県教育委員会教育総務課　電話 0857(26)7914　FAX 0857(26)8185